

CASBEE 評価認証票の記載内容と使用方法に関する注意事項

財団または認証機関から発行される認証票には、以下の情報が記載されます。

(下記は、CASBEE-建築(新築)の場合(カラー版)を例示)



認証のランキングが表示されます。

左記の場合は A ランク

★★★★★ : S ランク

★★★★ : A ランク

★★★ : B+ ランク

★★ : B ランク

★ : C ランク

評価ツール名と認証を取得した年号(西暦)が記載されます。

(例)

CASBEE-建築(新築)による認証を 2014 年に取得した場合:**新築 2014**

CASBEE-不動産による認証を 2014 年に取得した場合:
不動産 2014

認証機関名が記載されます。

認証を受けた者は、認証票を広告物やカタログ、ホームページ等に自由に使用することができますが、以下の制限がありますので使用の際には注意して下さい。

- ① 認証機関から交付を受けた認証票は、認証を受けた物件に直接関係すること以外には使用することはできません。
- ② 認証票の記載内容、デザイン、色彩を財団に無断で変更することはできません。ただし縦横比を変えずに拡大、縮小を行うことは自由に行うことができます。
- ③ 認証票を別のデザインや表記と組み合わせて、新たなマーク等を作成することはできません。
- ④ 認証書に記載の有効期限を過ぎた場合には、認証票および認証を取得している事実を表示することはできません。(ただし有効期限が過ぎていることが明らかに付記する場合にはこの限りではない。)また、評価結果に変更があった場合や、認証の取り消しを受けた場合には、認証票は使用することはできません。
- ⑤ 認証票を、シールや銘板、壁面などへの彫り込み等、任意の素材に加工して使用する場合、上記の定めに従う限りにおいて使用者が自由に加工を行うことができます。また財団ではご希望に応じてシール、銘板等の作成を致します。ご希望の際は、財団窓口へお問い合わせください。

上記以外の認証票の使用に関しては、下記事務局までお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先(事務局)
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 (IBEC) 建築環境部(担当:早津)
電話: 03-3222-6708 FAX: 03-3222-6696
e-mail: hayatsu@ibec.or.jp